



日本共産党 党北地区政策委員長
のの山けん 区政レポート

http://www3.kitanet.ne.jp/~nonoyama/ E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

No.2 2006.9.19

発行 **のの山けん 区政**
 〒115-0042 志茂 4-6-15

ご相談は
 お気軽に **090-2156-3510**

介護保険

認定ランク下がり必要な介護が受けられない!?

北区は独自の厳しい基準を見直せ

「介護認定のランクを下げられ、今までのヘルパーさんが来なくなったので仕方なく(民間) 企業にお願いしたところ1時間2千5百円。この先が思いやられます」「介護度のランクが5から4に下がりました。歩けると5は出ないという話を聞いたことがありません。寝たきりよりも多少歩く方が世話が大変というところがわかっていないと思います。形式的すぎると思います」(党北区議団の「北区民アンケート」より)――

いま北区で、状態が前と変わらないか悪くなっているのに、介護認定を受けるとランクが下がるというケースが多発しています。日本共産党北区議団はこの間、全国一律であるはずの認定審査において、北区では特別に厳しい基準をもうけているのではないかと指摘。区が出している内部文書も明らかにして追及

「介護認定のランクを下げられ、今までのヘルパーさんが来なくなったので仕方なく(民間) 企業にお願いしたところ1時間2千5百円。この先が思いやられます」「介護度のランクが5から4に下がりました。歩けると5は出ないという話を聞いたことがありません。寝たきりよりも多少歩く方が世話が大変というところがわかっていないと思います。形式的すぎると思います」(党北区議団の「北区民アンケート」より)――

いま北区で、状態が前と変わらないか悪くなっているのに、介護認定を受けるとランクが下がるというケースが多発しています。日本共産党北区議団はこの間、全国一律であるはずの認定審査において、北区では特別に厳しい基準をもうけているのではないかと指摘。区が出している内部文書も明らかにして追及



介護問題で政府交渉 (8月2日、手前右がのの山)

し、認定のあり方の改善を求めてきました。

この9月議会では、いわゆる「独自基準」はもうけていないと強弁しつつ、日本共産党の山崎区議の再質問に答え、修正の動きにも言及せざるを得ませんでした。

ランクが下がることによつてサービスが切り縮められ、本当に介護を必要としている人に必要な介護がゆきとどかない――こんな認定のやり方は、ただちに改善すべきです。

**北区で
 補正予算**

介護ベッド利用者にレンタル料助成

10月1日から毎月2万円と個人型 介護保険料で月3,000円 支給

北区は、国の介護保険改悪で介護用ベッドが貸与されなくなるとなる要支援1・2と要介護1の利用者に対し、所得に係りなくレンタル料を助成するための補正予算案を9月議会に提出、すでに関連事業所などに説明を開始しています。

対象は今年3月31日まで介護ベッドを利用していた方、約1千150人で、10月1日から2年間、月額3千円を上限に、レンタル利用料の一部を区が助成します(1年目は本人負担1割、2年目は約半額)。

日本共産党区議団は、これまで区独自の助成をくり返し求め、6月の議会質問で、区から「一律のとり上げはしない」との答弁を得て、8月には区長に対し補正予算要望書を提出していました。

「介護とりあげ」中止を

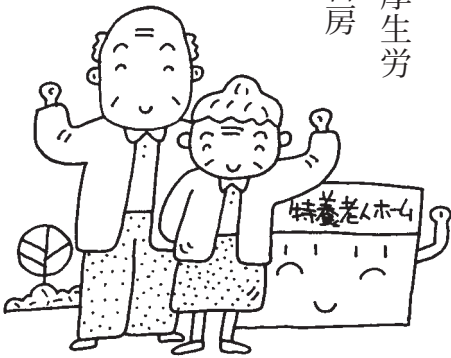
用具利用の継続・保険料減免など

日本共産党が緊急要求

日本共産党は8月30日、4月からの介護保険改悪で多くの高齢者が介護サービスを奪われている状況を改善するため、「高齢者からの「介護とりあげ」をやめさせるための緊急要求」を発表しました。

記者会見で小池晃政策委員長は、自民、公明、民主の3党が賛成して成立した改悪介護保険法によって「保険料だけは年金から天引きしてとりたてるが、介護の利用には何重にもハードルを設けて、介護を受けさせない制度へと大変な変質が始まっている」と指摘。今回の6つの緊急要求（別掲）は、切実に解決が求められる問題であると同時に、「『軽度者』や低所得者を介護保険から排除する流れに歯止めをかける上でも重要な課題だ」とのべました。

小池氏は同日、厚生労働省の阿曾沼慎司官房長を訪ね、緊急要求書を手渡ししました。阿曾沼氏は「関係部局に伝える」と答えました。



緊急要求のポイント

- 1、介護ベッド、車イスやヘルパーなどのとりあげをやめさせる
 - ・福祉用具のとりあげを中止する
 - ・軽度者からの介護とりあげを中止する
 - ・サービスとりあげの行政指導をやめさせる
 - 2、保険料値上げをおさえ、減免制度を充実する
 - ・国庫負担割合を引き上げ、保険料値上げを抑える
 - ・自治体でも、実効性のある減免制度などをつくる努力を
 - 3、介護が必要とされても、介護保険が利用できない異常事態をなくす
 - ・実態から乖離（かいり）した要介護認定を改善する
 - 4、介護施設の利用料負担をおさえ、施設不足を解決する
 - ・食費・居住費の負担を軽減する
 - ・施設不足の深刻化をくいとめる
 - 5、高齢者の生活をささえる自治体の仕事を後退させない
 - ・地域包括支援センターの活動を充実する
 - ・介護予防などの福祉事業の後退をゆるさない
 - 6、現場で高齢者をささえる介護労働者・事業者をまもる
- 公的な介護制度の大後退をくいとめる共同をよびかけます